

# 指導資料

鹿児島県総合教育センター

## 生徒指導 第61号

一・小・中・高等学校対象  
平成24年4月発行

### いじめられている子どもの心に寄り添った対応

いじめは、児童生徒の心身の健全な発達に影響を及ぼすだけでなく、不登校や問題行動を引き起こす要因にもなっている。

各学校では、生徒指導上の重要な課題として様々な取組がなされているが、依然としていじめにより苦しんでいる児童生徒がいることも事実である。特に、いじめられている児童生徒への対応は十分とは言えない状況がみられる。

そこで、本稿では、本県はいじめの状況を基に、いじめられている児童生徒の心に寄り添った学校の対応の在り方について述べる。

#### 1 本県はいじめの状況と問題点

平成22年度児童生徒問題行動等調査の結果から、学校が把握できたいじめの認知件数(図1)を見ると、公立小・中・高等学校全体で408件となっており、前年度から138件減少している。また、解消率は71%(290件)となっている。

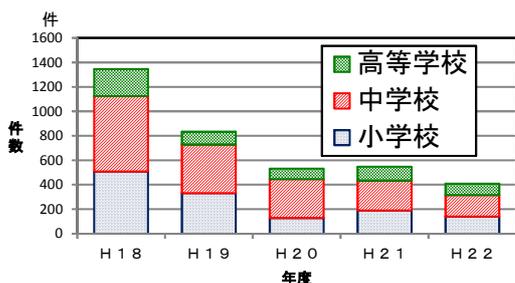


図1 いじめの認知件数

一方、図2は、平成23年度に当センターで実施した質問紙「学校楽しいと」による調査の「いじめに関する項目」についての結果である。これは、いじめを受けた行為とその認知の頻度を尋ねる質問で構成されている。グラフは、いじめられて嫌な思いをしたことがある学年別の人数を表したものである。調査した児童生徒の31.8%が、いじめを受け嫌な思いをしたと感じている。

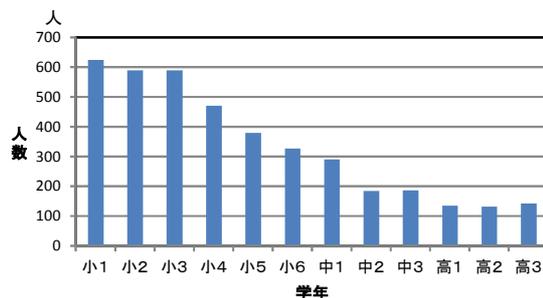


図2 いじめに関する項目

**調査対象**  
 (本県公立小・中・高等学校数及び人数の5%以上)  
 小学校34校, 6,617人, 中学校16校, 3,141人  
 高等学校5校, 3,050人

二つの結果は、調査方法、実施年度の違いがあり単純に比較することはできない。しかし、いじめられたと感じている児童生徒数は、学校で計上しているいじめの認知件数以上であろうと推測される。この実態を再確認し、いじめられている児童生徒の心に寄り添う姿勢でいじめを捉える必要がある。

## 2 いじめを捉える基本的な姿勢

### (1) 教師の基本認識（いじめの定義）

文部科学省は、いじめの定義を平成18年に以下のように変更した。

- 個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。
- 「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

教師は、いじめを受け、精神的苦痛を感じている子どもの立場に立つて、いじめを捉えようという「いじめの定義」を基本として対応しなければならない。

### (2) いじめの段階と子どもの心理

いじめられている子どもの立場に立つには、いじめの各段階における子どもの気持ちを理解する必要がある。

精神医学者の中井<sup>1)</sup>は、いじめについて、「孤立化」「無力化」「透明化」という3段階を経て進行すると述べている。この各段階におけるいじめの特徴と、いじめられている子どもの心理状態について述べる。

#### ア 第1段階「孤立化」

標的を固定してゲーム感覚でいじめが行われるために、周りにいる子ども（観衆）も同調する。見て見ぬふりをする子ども（傍観者）は、自分が標的にならないように無視する。教師は遊びの延長として認識してしまいがちで、その対応がいじめられる子どもの気持ちを救うまでに至らない（図3）。

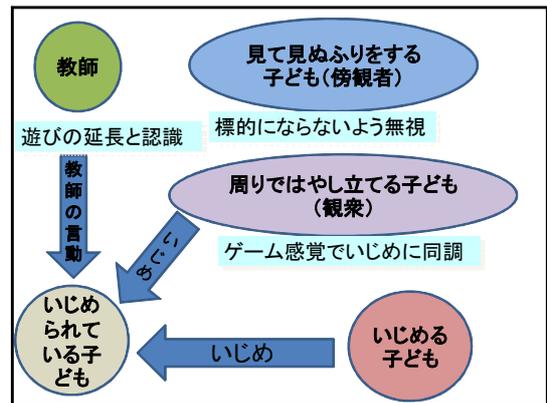


図3 第1段階「孤立化」

#### いじめられている子どもの心理状態

- 自分の味方になる者がなく、孤立無援の状態になり、不安にさいなまれる。
- 周囲から差別的な対応を受けることで、自分に何か原因があるのではないかと、自己を否定する感情が高まる。
- 助けてほしいのに、先生を含め大人も助けてくれないことから孤立感が高まる。

#### イ 第2段階「無力化」

いじめがしだいにエスカレートしていき、いじめられている子どもが反撃しても無駄だと思わせるまで続く。そのために、いじめの態様がより過激で暴力的になり、執拗に行われるようになる。また加害者は、大人に告げ口することは卑怯な行為であると、いじめられている子ども及び周囲の子どもに認知させ、牽制することで、いじめの事実が大人に知られないようにする（図4）。

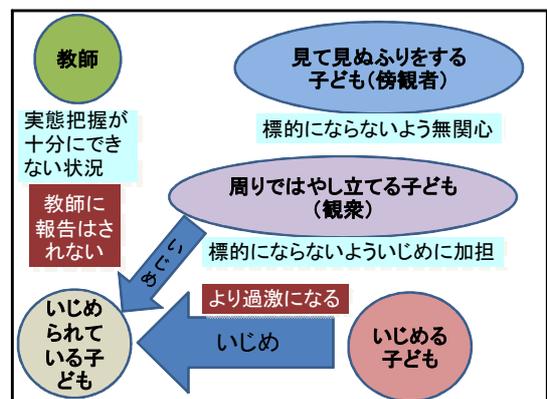


図4 第2段階「無力化」

### 3 心に寄り添った具体的対応の実際

#### いじめられている子どもの心理状態

- 大人に話すと、もっとひどいことをされるという思いが心を支配し、誰にも相談できない状況に追い込まれ一層孤立感が高まる。
- いじめが繰り返されることと、誰も味方になってくれないことから、なされるがままにしておいた方がいいと思うようになり、抵抗しようという気持ちが失せていく。

#### ウ 第3段階「透明化」

第3段階では、いじめる子どもが、他人の前では楽しく友達と遊んでいるかのように振る舞い、いじめではないと周囲に思わせる。その一方で、自分たちがいじている相手に対し、多額の金銭要求や暴力など、露骨かつ陰湿ないじめを行うようになる（図5）。

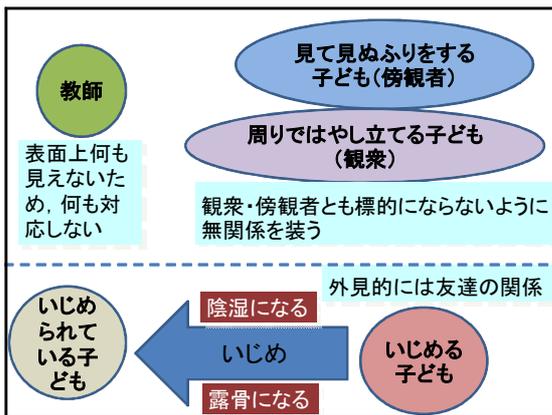


図5 第3段階「透明化」

#### いじめられている子どもの心理状態

- 孤立する状態が続き、誰にも分かってもらえない苦しみ、どうしてもならないという閉塞感を募らせる。
- いじめられているにもかかわらず、無関心な周囲の友達を見て、より孤立感が高まるとともに、何事に対しても無気力になる。
- 無理難題を押しつけられ、理不尽と思いつつも、いじめる子どもの言いなりにならざるを得ない自分を振り返り、自己を無価値な存在として受け止めるようになる。
- いじめが深刻になるに連れ、この状態を親が知ったら悲しむのではないか、という恐れから、絶対に親には知られたくないと思うようになる。

いじめの各段階における心に寄り添った具体的対応について述べる。

#### (1) 第1段階における事例の概要

##### 【概要】

アンケート調査をした結果、小学5年生のA子が、いじめられて嫌な思いをしていることが分かった。担任は、クラスの子どもに知られないようにA子を呼んで話を聞いた。A子は友達から動作が鈍いことだからかわれたり、「のろま」などと言われたりしていることを話した。

##### 【いじめについてA子が相談する場面】

担任：「うーん。そうだったのか。よく話してくれたね。とても辛い思いをしていたんだね。」

A子：「うん。…。」

担任：「これからは先生が見守っているよ。いつでも相談にのるから、嫌なことがあったら何でも話をしな。」

##### 【留意点】

いじめられる子どもは、孤立し心身ともに傷付き辛い思いをしている。教師は、その気持ちに寄り添い、「あなたの気持ちは先生が受け止めるよ。」という姿勢で向き合うことが大切である。相談していることが、クラスの友達に分からないように、安心して話せる環境を整えることが重要である。

～ 中 略 ～

担任：「Aさんがすぐに相談できなかったのは、何か理由があったんじゃないの？」

A子：「…行動が遅いと先生が、『さっさとしなさい』と、言うから…。みんなが私のことを『のろま』と呼ぶのも、行動がのろいから自分のせいなのかな？と思ったりして、…。」

担任：「そうだったのか。今日は勇気を出したんだね。これから先生も気を付けるから。それから、A子さんの行動は遅くないよ。いつも時間より早く着席していることを先生は分かっているからね。」

A子：「はい。」

##### 【留意点】

十分に話を聴き、子どもの思いに気付くことが信頼感を高める。

いじめる子は、教師が普段使う何気ない一言や、子どもの話を聞き流すなどの行為をまねし、教師のまねだから許されるものとして己の行為を正当化する。このような教師の言動が、いじめを助長する要因になることを認識する必要がある。

### 【解決に向けたポイント】

- 情報の収集は、他の子どもに知られないように慎重に行う。
- 情報源を明かさない。（秘密を守る。）
- 学年主任、生徒指導主任、管理職への報告・連絡・相談を密にする。
- 指導・援助のための体制を整える。
- いじめの事実を双方の保護者へ連絡する。
- いじめを周りではやし立てたり、見て見ぬふりをしたりする子どもを指導する。

## (2) 第2～3段階における事例

### 【概要】

高校1年生のB男のお金が度々無くなると、保護者から連絡があり、調べていくうちに同じクラスの生徒からいじめを受け、金品を強要されていたことが発覚した。

学校では直ちに今回のいじめの解決に向けた組織を編成し対応することにした。いじめた生徒の指導は生徒指導主任、その他の学級の生徒の指導は担任、大人に不信感をもつB男については養護教諭が話を聞くことになった。

### 【いじめについてB男が相談する場面】

養教：「これまで、誰にも話せなかったんだね。苦しかったね。」

B男：「…。」

### 【留意点】

陰湿ないやがらせや過剰な暴力を受け続けると、人間不信に陥り、子どもはすぐに心を開かない場合が多い。無理に話をさせるのではなく、問い掛けに対する表情や仕草を見ながら、「そう」「う～ん」などの相づちをうち共感することが大事である。

～ 中 略 ～

養教：「今回は、どんなことを要求されたの？」

B男：「昼休みトイレの裏で、千円…。」

養教：「…そうだったの。」

B男：「もう無いと言っても、誰も聞いてくれない。今日は…いくら要求されるんだろうと…（涙）。」

養教：「辛い思いをしたんだね。気付いてやれずにごめんね。これからは先生たちが校内を見回るから…。君のことはみんなで注意しているからね。」

### 【留意点】

教師が死角となる場所を意識して巡回することなど、具体的な対応を伝えることが、不安の軽減につながる。子どもが安心できる環境を整えることを優先する。

～ 中 略 ～

B男：「…自分はだめな人間だ。こんな情けない自分のことを知ったら親は嘆くだろうな…。」

養教：「そう思っていたの。だから、なかなか話せなかったのね。君のことをダメだとは思っていないわよ。御両親も君のことを大切に思っているから、学校に連絡しているのよ。君は一人じゃないのよ。…もう遅くなったから、続きは明日、話しましょう。」

B男：「…。はい。」

### 【留意点】

先生、親は味方であること、一人ではないことを伝える。相談時間を配慮しながら、相談が継続していくように働き掛ける。

### 【解決に向けたポイント】

- いじめられる子ども及び保護者には「絶対に守る」という学校の意思を伝える。
- 管理職と共に、加害者の保護者に、いじめの事実を報告する。
- 学校が仲介し、納得のいく状態で加害者から被害者への謝罪を必ず行う。
- 学級（学校）で、いじめは許されない行為であることを全体に指導し、啓発する。
- いじめが解決したと思われた後も継続して話し合う機会をつくる。

教師には、子どもが発する小さなサインを見逃さず、すぐに感じ取る鋭敏な感覚が求められる。そのためには、日頃から、児童生徒理解に努める必要がある。

いじめは、どこの学校にも起こり得るものであり、誰もが被害者にも加害者にもなり得るものである。また、長引けば長引くほど、陰湿かつ深刻になり、解決が困難になることを十分認識した上で、迅速に対応しなければならない。「いじめ対策必携<sup>2)</sup>」の活用等により、いじめを1件でも多く発見し、1件でも多く解決する姿勢で取り組むことが重要である。

### — 引用・参考文献 —

- 1) 中井久夫「アリアドネからの糸」平成9年 みすず書房
  - 2) 『いじめ対策必携』（職員用）平成23年 鹿児島県教育委員会
- ・『生徒指導提要』平成22年 文部科学省
  - ・『不登校といじめ問題等の解決のために 第5集』平成23年 独立行政法人教員研修センター
  - ・『月刊 生徒指導 つくらない！被害者・加害者・傍観者』平成23年 学事出版株式会社

(教育相談課)